

令和3年度第1回城陽市地域公共交通会議 会議録

1. 日時 令和4年(2022年)1月12日(水) 午後2時00分～3時50分

2. 場所 城陽市役所 西庁舎4階 401・402会議室

3. 出席者

《委員》

土井委員、宇野委員、谷内委員、槻木委員、杉本委員、中道委員、三宅委員、
金澤委員、松田委員、水谷委員、増谷委員、山下委員、生駒委員、森島委員、
木谷委員

〔出席15人、欠席1人〕

《市側》

今西副市長

(都市整備部) 森本次長

(都市政策課) 立木課長、友本課長補佐兼開発指導係長、
的場交通政策係長、市瀬主事

《城陽市地域公共交通会議規則第4条第5項の規定による出席》

近畿運輸局京都運輸支局 曾川首席運輸企画専門官(オブザーバー)

京都京阪バス株式会社 石川管理部次長兼業務課長

《傍聴人》

谷口 正博(洛タイ新報)

4. 議事概要

- (1) 会長・副会長の互選について
- (2) 城陽さんさんバス及び青谷方面乗合タクシーの利用状況について(報告)
- (3) 地域公共交通に係る新型コロナウイルス感染症への対応について(報告)
- (4) 久世小学校区4自治会からの請願への対応について(報告)
- (5) 地域連携サポートプランについて(報告)

1. 開会

2. 市代表あいさつ

今西副市長

3. 委員の紹介

委員名簿に沿って紹介。

4. 議題（１）会長・副会長の互選について

【会長・副会長の互選】

- ・ 委員より、会長には土井委員、副会長には宇野委員が適任との意見があり、他の委員からも異議等なく、決定。

【会長から就任にあたってのあいさつ】

本日、対面で会議ができることは本当にありがたいことである。オンラインでの会議は、必要なことは伝達できるが、対面での会議は、顔を合わせることでその場の空気感が分かるので会議以外の話しもしやすい。この地域公共交通会議は重要な会議なので、議事の内容以外にもいろいろ皆さんに受け止めていただき、それを城陽市のより良い地域公共交通の実現に、あるいは、実践の糧にしていただけると大変ありがたい。先ほど副市長の挨拶にもあったが、世の中がコロナで大変であり、なかなか本会議を開催できなかったが、特にバス、鉄道、タクシーなどの地域公共交通については、コロナの影響が直撃している。本日もその報告がある。

一方、地域公共交通活性化再生法について、社会全体の人口が減少している状況の中、人々の移動をできるだけ支える仕組みを法律としても後押しするため、２年前に２回目の法改正があった。この法律では、地域の移動資源を最大限活用することが重要とされており、地域の公共交通はこれまで事業者が中心となり担っていたが、特に自治体を中心となって地域公共交通を維持していくということが、法律にも明示されている。この法律で明示されている具体的な活動の中に、本日皆さんにお集まりいただいているこの会議がある。できるだけ皆さんから積極的なご意見をいただき、実り多い会議にし、実際の政策に反映させていただきたい。政策への反映のされ方としては、単に人々が移動しやすいということも大事だが、それはあくまで手段であって、目的は、人々が住んで良かった、城陽は良い町だな、と思える地域定着に繋がるまちづくりの一環として移動を支えていくことだと思うので、是非皆さんのご意見、ご協力をいただければと思う。

【副会長から就任にあたってのあいさつ】

土井会長をはじめとし、委員の皆様方、事務局の皆様方のお力添えをいただきながら、副会長としての仕事をしっかりと全うしていきたいと考えている。私自身、他市で地域公共交通会議に参加しており、積極的に地域公共交通への取り組みを進めている城陽市の地域公共交通会議について勉強させていただくとともに、良いところは盗ませていただきたいと考えている。

5. 議題（2）城陽さんさんバス及び青谷方面乗合タクシーの利用状況について
（報告）

【都市政策課 友本課長補佐による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見＝①②・・・><市や他の委員の回答＝■>

<会長による補足等＝（会長）>

（会長）

利用者数が対前年比8割ほどとなっているが、通勤通学の利用が多いところではもう少し影響が大きいので、城陽さんさんバス及び青谷方面乗合タクシーはよく健闘されていると思う。コロナの影響があっても、通勤通学だけではなく病院や買い物に行くために利用できる生活路線は、利用者が減りにくい。青谷方面乗合タクシーの運行当初は、それほど多くは乗らないのではないかと想定していたが、結構乗られている。1便あたり3人ほど乗っているというのは、すごい数字である。乗合タクシーなどでは、乗合率と言われるが、1台あたり利用者数が大体1.3人か1.4人ほどである。青谷方面乗合タクシーは、朝の第1便が車両2台なので、1台あたりとは少し違うが、とはいえすごい数字である。皆さんが頼りにされていることがよく分かる。

資料5ページの「城陽さんさんバスの概要」で、市の補助金が2／3、京都京阪バス（株）の負担が1／3とある。この1／3については、運賃収入と広告収入で賄うということになっているが、市と京都京阪バス（株）の努力で利用者が増えると収入も増えてくると思うが、収入が増えた分については補助金の減額と書いてある。今までのルールとは思いますが、半分ぐらいは京都京阪バス（株）のお手柄という見方をしても良いのではないかと。互いに果実を分かち合うというように、これからの検討事項として考えていただければと思う。頑張ったら補助金を減らされたというのは、残念ながら悔しい感じがする。

6. 議題（3）地域公共交通に係る新型コロナウイルス感染症への対応について （報告）

【都市政策課 市瀬主事による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見＝①②・・・><市や他の委員の回答＝■>

<会長による補足等＝（会長）>

委員

①コロナ対策として、このように車両1台あたりという形で給付をしていただき、また、非常に努力をしていただき、大変ありがたい。国も危機感を抱いており、コロナによる影響は、じわじわとバスやタクシー会社にきている。生活形態が変わりつつある中、2、3割の利用者を失っており、それが未だに回復していないというのが乗合バスの現状である。タクシーも同じく減っている。そうした中でこのような形で支援していただけると、事業者としては大事な地域だから頑張ろうとなる。

バスもコロナ対策で若干減便しているので、それにより今はドライバーが足りているが、経済活動が戻ってくるとドライバー不足の問題が出てきて、会社によっては人件費を上げないと維持できないという事態も起きてくる。コロナと上手に付き合いながらも、それぞれの地域でどうすればバス路線を維持できるか、タクシーが走ってもらえるかということを考えながら、コロナの時期も今回のような支援をしながら、是非、持続可能な公共交通の形を守っていただくということを継続的に考えていただけると大変ありがたい。

委員

②交通ガイドマップに関して、5,000部作成され、配布方法も説明していただいたが、効果的な配布をした方が良いと思う。他市においては、引っ越しされてきた時に公共交通マップを配布することで、公共交通で移動できることを認識してもらっている事例がある。生活の変化が起こるタイミングで配布し、目的地に応じて公共交通機関で移動できることを理解してもらいなど、配布方法を少し工夫してはどうかと思う。

また、統計的には分からないが、公共交通でも感染する可能性があるのではないかと、自家用車の利用を増やしている人がいると聞く。例えば、バスを利用していた高校生が親の送迎などに転換しているということを聞く。交通ガイドマップにコロナ感染防止対策について記載していただいているが、バスの中ではクラスター

が発生していないことなども情報共有を進めていく必要があるのではないかと思います。その他のコロナ対策として、例えば、他市の事例であれば、ワクチン接種会場まで公共交通で行けるという案内を一緒に送付するとか、バスのチケットをつけるなどされている。このコロナだからこそ、公共交通が重要であるということを市民の方に理解していただくような工夫を考えていただけたらと思う。

(会長)

転入者モビリティ・マネジメント(MM)として、地図を配っている自治体も多い。

※モビリティ・マネジメント(MM)とは、当該地域や都市において、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(＝かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていくため、ひとり一人の住民や、一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取り組み

委員

③当初、乗務員不足の問題があり、何か対策できないかということで関係市町に集まってもらい協議の場を持った。その会議において、一昨年、コロナの影響により経営が大変厳しくなってきたことから、1年だけではなく数年かも分からないが、1年だけでもなんとか支援して欲しいということに関係市町にお願いした。当然、国府にもご協力をいただいている状況であるが、関係市町においても、令和2、3年度において多くのご支援をいただけると聞いている。この場をお借りして、城陽市にも色々のご支援をいただき感謝する。

委員

④城陽市公共交通事業者支援給付金について、対象となる事業者は3社あったものの、光陽タクシーからは申請がなかったということだが、光陽タクシーがこの制度を利用されなかったのは何か理由があるのか。額的に十分かどうかというのはあるのかもしれないが、通常このような制度があれば給付を求められるのが普通ではないかを感じる。時折、申請手続きが煩雑であるために、それなら補助金は要らないということもあるが、そのようなことはなかったか。

■市内にタクシー事業者は2業者おられるが、制度化した際にそれぞれ直接説明に伺っている。光陽タクシーにも説明に伺わせていただいた。この支援の他にも、当時あった各種民間事業者に対する国や府等の支援制度についても説明させていただいた。手続き等で分からないところがあれば、お手伝いもさせていただくと説明したが、結

構だということで、申請されなかったという実情である。

⑤他に何か利用する制度があったのか、特に理由ははっきり分からないということで、承知した。

会長

⑥城陽市交通ガイドマップについて、非常にお洒落で良くできていると思う。事務局の説明では、人気があって反響が大きいという話があったが、どのような反響があったのか。

■ 5, 000部を印刷し、各公共施設や城陽さんさんバス車内に配架しており、各施設で不足してくると連絡をいただき、補足分を都市政策課から持参している。市の窓口にもよく取りに来られており、皆さんにご利用いただいているところである。残り少なくなってきたため、今後、増刷を考えている。

⑦綺麗な印刷物だから欲しいというだけに留まらず、実際に利用してもらうことが大事である。皆さんが乗って支えなければ公共交通は維持できなくなるというメッセージもどこかに入れてはどうか。追記するのが難しければ、市の広報などでも良い。交通ガイドマップのアピールや、乗ることで市民の皆さんが公共交通を支えているということや、安心して免許返納ができるということ、また、免許返納してからバスに乗ろうと思っても、実は乗るのはなかなか大変なので、元気なうちから乗る練習をしておくことにより使い方もよく分かる、といったメッセージを出してはどうか。

先ほどコロナの話があったが、公共交通に乗ると感染が怖いという声を色々な所でよく聞くが、公共交通でコロナはあまり発生していない。また、公共交通から自動車に転換しているという話もあるが、車に乗ったら安全かという、車も決して万全な乗り物ではなく、交通事故に遭うなど様々な移動リスクがあり、非常に危ない。車は、確かに良い乗り物であるが、一方で非常に大きな事故のリスク、しかも自身が加害者になる可能性もあるということも考えて、色々な手段を適切に利用することが大事になる。

そのようなことも含めて、利用促進のツールとして交通ガイドマップが役に立つと思うので、追記していただければありがたい。

副会長

⑧交通ガイドマップは、非常に情報が集約されていて良いものと拝見している。費用がかかるのであまり気安く言えないが、京都のバス・エコファミリーのキャンペーンに参加されているなら、その時期に合わせて、学校を通じたモビリティ・マネジメント（MM）というかたちで各家庭に配ってはどうか。子供たちの乗る機会が増えるこ

とにより、父母も一緒に乗られる。まずはバスに乗ってみようというきっかけづくりとして使えるのではないか。

また、メッセージの発信について、皆で乗って公共交通を支えないと危ないという話が市民にどれほど伝わっているのか気になるところである。先の議題で報告のあった乗降人数の推移等の情報など、公表可能な数値については、数値の変化とともにこのままでは維持が大変というメッセージを市のホームページを通じて打ち出していけば良いと思う。

委員

⑨今、コロナと同じように地球規模で問題になっているのが、気候変動についてである。公共交通は、SDGs 17の目標に向けて、寄与するところが多くあると思う。公共交通を利用することは、環境にも良く、社会の一員であることや貧困の解消であるなど、様々な部分に寄与するものと分かるようSDGsのマークを付けてはどうか。自分のためだけじゃなく、城陽市全体、社会全体に良い効果があるということをメッセージとして伝えると良いのではないかなと思う。改正までいかずとも、市ホームページ等に掲載するなど、市の公共交通の方針として考えていただきたい。

■ただ今、交通ガイドマップの配布や周知方法など、様々なご意見をいただいた。学校モビリティ・マネジメント（MM）については、コロナの影響もあってしばらく実施できていないが、紹介等は今後実施していきたいと思う。また、市ホームページを通じても皆さんに周知していきたいと思っている。SDGsについて、交通ガイドマップに載せることは難しいが、今後交通の計画等を策定していく中で、そういった点も検討していきたいと思う。

7. 議題（4）久世小学校区4自治会からの請願への対応について（報告）

【都市政策課 的場係長による説明】

【質疑応答】

<委員の質疑、意見＝①②・・・><市や他の委員の回答＝■>

<会長による補足等＝（会長）>

会長

①請願への対応について、資料によると1年前に回答しているが、それ以降の動きはあるのか。

■その後、特に地元から話はない。

②それでは、請願に対して市で既存バスルートの変更を検討し、請願のあった地域において乗りやすいバス停を想定して考えたが、全体の賛成が得られず、昨年の１月に結果をお知らせし、納得されたということで承知した。

委員

③現在、交差点や歩道橋から近い危険なバス停の見直しを京都府下で進めているところであり、まさに総括の最初に記載されている総論賛成、各論反対というところがバス停移設にとって最大の障壁になっている。城陽市内に危険なバス停がいくつあるか調べてきていないが、京都府下では、バス停を廃止するのではなく移設の方向で地元と話しを進めるという方針で事業者に動いていただいているが、やはり最後の詰めの段階になると、なくなつては困るが自分の家の前は嫌だといった意見がどうしても出てくる。バス事業者だけでの交渉ではなかなかうまく進まない部分があるので、市内に危険なバス停があり、移設を検討しなければならないという場合、可能な限りバス事業者と自治体と一緒に移設先の検討をお願いしたい。京都府下の移設率は１８％となっており、現在進めているところであるが、最後になればなるほど移設が難しいバス停というのが出てきて、なくなつては困るという声と、一方で自分の家の前は嫌だというせめぎ合いがどうしても起こる。バス路線を皆で少しずつ共有し合い、より安全性の高いバス停であるべきだという方向に話しが進むよう、是非自治体もバックアップをしていただきたい。

（会長）

今後も市内の小中学校区あるいは自治会から様々な要望が出てくるかもしれない。その際は、できることも限られるが、できるだけ地域の皆さんの声を聞きながら、地域の皆さんと一緒に、移動の足をどのように作り上げていくか考えることが大事である。

８．議題（５）地域連携サポートプランについて（報告）

【都市政策課 的場係長による説明】

【国土交通省近畿運輸局京都運輸支局 曾川首席運輸企画専門官による説明】

委員

①城陽さんさんバスは、高齢者等の外出支援を目的として、また、青谷方面乗合タクシーは、地域の方々の外出支援を目的として運行していると思うが、城陽市の現状として、平成３０年度に国道２４号沿いでサンフォルテ城陽がまちびらきし、約２，０

00人の従業者が通勤されていると聞く。最寄り駅の寺田駅からは、徒歩だと時間もかかる。このように、まちが新たに変わってきているところであるが、本サポートプランでは、これまでの地域住民の方だけではなく、サンフォルテ城陽や青谷の白坂テクノパークなどにおける通勤手段などについても検討・提案をされるのか。

■ただ今委員から説明があったように、城陽市においては、寺田駅西方におけるサンフォルテ城陽のまちびらきや青谷地域における白坂テクノパークの開発、また、長池におけるプレミアム・アウトレットの開業予定など、今後、城陽市民以外にも市外から多くの方が来られることが想定されることから、これらの方々の移動手段確保について考えていく必要がある。とはいえ、現在居住されている方の移動手段も当然大事であることから、どちらも考慮して考えていく必要がある。市全体として、鉄道6駅を中心に、駅と新しくできた市街地等をどのように繋げていくか、そういった点も検討していきたいと考えている。

委員

②プレミアム・アウトレットは、城陽市に建設されるものであるが、周辺の市町も色々と情報を知りたがっている。京都南部という位置付けで、近畿運輸局を含めて各市町同士の連携・各種調整をしていただければありがたい。

(会長)

プレミアム・アウトレットの渋滞対策として、できるだけ車ではなくバスに転換してもらおうというのも沿線地域の皆さんに負担をかけない仕組みとして大事だと思う。広域集客をどうするかという点については、デベロッパーも考えていると思うが、あまりひどい混雑にならないようお願いしたい。

副会長

③コロナの影響により、交通事業者は大変苦勞されていると思うが、交通事業者だけの努力ではなく、行政や市民が盛り立てていくことによって、コロナ禍であってもバスはしっかり走るということをきちんと示している。諸外国でも公共サービスにかなり影響が及んでいると聞いているが、バスが走っているということは、日常生活を維持できているという一つの表れでもあるので、この地域公共交通会議を通じて皆さんからお知恵やご協力をいただきながら、コロナ禍、ポストコロナにおいてもしっかり維持していきたい。また、請願の件について、一度バスがなくなると復活させることは難しく、これはよく言うことであり、よく聞く話でもあるが、市民にはなかなか通じない部分もあると思う。市民の観点で言うと、また必要になった時に声を上げれば

走るだろうという程度に思っているところがあるかもしれないので、なぜ、一度バスがなくなると復活することが難しいのか、分かりやすく情報発信していくことが必要ではないかと感じた。

9. その他

【会議録等の公開について】

- ・ 会議録を市が作成し、各委員に承認をいただいた上で、配付資料とともに市ホームページに掲載することを確認。

10. 閉会